

令和2年度第2回太宰府市立図書館協議会 会議録

日時 令和3年2月18日(木) 18:00~19:00

場所 プラム・カルコア太宰府 研修室1

出席者 【委員】 時里会長、穂坂副会長、藤野委員、八尋委員、野田委員、
前田委員、黒田委員

【事務局】 文化学習課：花田課長、松尾係長、斉藤
市民図書館：今村館長、近本司書

傍聴人 1名

1 開会あいさつ(花田文化学習課長)

(協議会開会)

○事務局

本日の令和2年度第2回太宰府市立図書館協議会につきましては、過半数の委員に出席いただいておりますので、太宰府市立図書館協議会規則第4条第2項の規定により、協議会は成立しております。

2 会長あいさつ

3 協議事項

(1) 令和2年度事業進捗状況について

○事務局

「令和2年度図書館事業進捗状況(1月末現在)」をご覧ください。

11月開催の第1回図書館協議会以降の事業についてご報告します。

新型コロナウイルス感染対策を講じたうえで、次に挙げる事業を実施しました。資料が1月末現在作成のもののため記載していませんが、「読書推進講座」は、2月2日に「明るく元気になれる落語」と題して落語家の粗忽家勘心さんに口演していただき、29人の参加がありました。会場には落語に関する本を準備し、貸出しができるようにしました。「読書推進講座」の2回目は、3月4日に栄養アドバイザーを講師に迎え、「免疫力アップの食習慣」と題して今の時期だからこそ役に立つ知識を話していただく予定です。「おはなし会のクリスマス」は、時間短縮と定員制限をかけて図書館司書が実施しました。参加は24人でしたが、大型絵本や観客参加型の手遊びもあり、楽しい会となりました。「文庫育成講座」は全2回で、1月28日と2月12日に実施し、スケッチブックをめくりながらお話が進んでいくスケッチブックシアターを作りました。「ブックスタート」は前回ご説明した通り実施方法が変わっております。前は報告していませんでしたが、今回は図書館で事業を受けた人の人数を挙げています。

緊急事態宣言を受けて「布の絵本の会」「朗読紫苑の会」「読書会カフェ」「図書館実習」は中止としました。「おはなし会」も緊急事態宣言中は中止していますが、解除されたら再開したいと考えています。

これからの予定としては、「文庫懇話会」の2回目を2月26日に開催します。

次に「太宰府市民図書館利用統計(令和3年1月)」をご覧ください。黄色に着色

している項目は、前年同月と比べて利用が増えています。前回報告の10月利用状況では、移動図書館すくすく号の利用が伸びているというご説明をしましたが、今回の1月の統計では、移動図書館に加えて本館の図書の貸出利用が伸びています。新型コロナウイルス感染症対策事業として付いた100万円の補正予算で劣化や傷みが目立つ基本図書の買い直しをしていますので、このことが利用を促進した要因の一つではないかと思えます。

○時里会長

確認させてください。今から行う予定になっているのは、2月26日の「文庫懇話会」と、3月4日の「読書推進講座」ということですね。これは緊急事態宣言中でも実施の予定ですか。

○事務局

はい、その予定です。

○野田委員

学校支援事業ということで学級文庫貸出しや授業支援をしていただいております。学校支援事業の中の「小中学校図書館見学・職場体験受入」で小学校3校となっているのは、見学に来られたということですね。何年生が来たかわかりますか。

○事務局

2年生です。

○野田委員

2年生が3校から実際に来られたということですね。

○事務局

はい、そうです。

(2) 令和3年度予算（案）および事業計画（案）について

○事務局

令和3年度予算（案）につきましてご説明します。

令和3年度予算につきましては、令和2年度からの新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済の低迷から、歳入の落ち込みが予想されており、図書館の予算に限らず市全体として大変厳しいものとなっております。

それでは歳出、歳入の順でご説明いたします。

歳出につきましては、予算全体を前年度と比較すると173万6千円の減額となっております。上から順にご説明いたします。

まず、報酬です。これは、本協議会の皆様の報酬で前年と同額です。次に報償費です。子どもの読書活動推進事業に関する予算で、県からの補助金を活用する予定としています。次に旅費です。これも本協議会の皆様の費用弁償ということで、交通費に相当するもので、前年と同額となっております。

次に需用費ですが、消耗品費は、ブックスタート用絵本と子どもの読書活動推進事業に使用する紙などの費用になります。燃料費、修繕費につきましては、文化学習課で管理していた公用車が管財課の管理になることに伴い減額となるものです。消耗図書につきましては、新聞や雑誌の費用ですが、廃刊になったものなどがあり、5万1千円の減額となっております。

役務費の法定点検料、車検手数料、自賠責保険料につきましても、公用車の移管に伴い、減額となりました。次に委託料です。施設管理委託料、市民図書館指定管理委託料ともに令和2年度にそれぞれの契約締結を行い金額が確定したことによる増減です。次に使用料及び賃借料ですが、これも機器に関する費用で、金額が確定したことによるものです。

次に備品購入費です。まず図書について128万円減額となっています。これは冒頭でもお話ししましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済の低迷から歳入の落ち込みが予想されており、1割減額となっております。令和2年度は交付金による増額がありましたので、今後も新型コロナウイルス関連の国や県の補助金等を注視しながら、対象となるものがあれば積極的に活用して増額していきたいと考えております。

最後に負担金、補助及び交付金ですが、これは前年同様の団体と金額となっております。

次に歳入です。

まず、社会教育費補助金ですが、これは子どもの読書活動推進事業に対する県からの補助金です。社会教育寄付金は、図書購入の指定寄付があった場合に備え、項目を計上しているものです。まほろばの里づくり事業基金については、寄付金の積み立てを少しずつ取り崩して毎年使っておりましたが、令和2年度ですべて使い切ったこととなりますので、令和3年度の充当はありません。雑入は、図書館に設置しているコピー機のコピー代や資料の弁償代を見込んでおります。

この予算案につきましては、3月議会の議決を以て確定ということになりますのでその点をご了承いただきたいと思います。予算の説明は以上です。

次に「令和3年度図書館事業計画（案）」をご覧ください。こちら案ということで現在指定管理者で調整中であり、確定したものではありません。

はじめに修正があります。「本とあそぼう全国おはなし隊」につきましては、講談社の方が事業を中止していますので、この事業は削除して下さい。

来年度は例年通りの事業に加えて、移動図書館すくすく号40周年記念事業を計画しております。新型コロナ感染拡大防止のため、実施方法の変更や中止が必要な場合もあるかもしれませんが、できる限り実施できるように努めたいと思います。

○八尋委員

歳入の「まほろばの里づくり事業基金」について、取り崩してということですが、今後この基金はもうないということですか。

○事務局

そうです。これは以前いただいた大口の寄付を基金としたもので、それを少しずつ充てていたということになります。その他の個別の寄付につきましては、毎年1万円いただいているもの等もありますので、別に項目をあげて対応していきます。

○時里会長

基金の減額が、直接的にということではなくても図書費に影響しているのでしょうか。

○事務局

備品の図書購入費減額については、令和3年度は全体的に他の予算もかなり削られ

ているというところもあります。先ほども申し上げましたとおり、補助金等があれば活用して、できるだけ増額していけるようにしたいと思っております。

○八尋委員

今、新型コロナウイルス感染対策で消毒液等が置いてありますが、それはどこから出ているのですか。

○事務局

消毒液等は市の管財課がまとめて購入していますので、市内の公共施設についてはそれを配付しているところですよ。

○八尋委員

こちらが出しているわけではないですね。

○事務局

はい、直接購入しているものは今のところはありません。

○野田委員

確認が2点あります。まず予算案の歳入の方の数字の単位と、歳出8千万弱に対して歳入が同じくらいになるはずですが、どうなっているのかということ。それから事業計画がありましたが、その予算が歳出の中のどの部分になるのかということ。この2点を教えてください。

○事務局

まず、資料の歳入予算の単位は千円です。この予算でお示ししているのは図書館の部分だけを切り出したものですので、歳出79,017千円と歳入109千円の差額は、市の一般財源を充当することになります。次に事業に関連する予算の項目は、予算案歳出の13節委託料の指定管理料に含まれています。図書館は太宰府市文化スポーツ振興財団が指定管理者になっていますので、市から財団に事業費・人件費等を含めた指定管理料を出し、その中から財団の方から支出していくという予算です。ちょっと複雑でわかりにくいかと思いますが、財団の予算で対応して事業を行っていくのが主なものとなっています。

○野田委員

これは意見ですが、ふつうは歳入・歳出という形で出されると、同額になるはずだと受け取るものなので、差額が一般財源から充当されるということであれば、歳入にそれを入れて記載して、全額を示した方がいいのではないかと思います。また、事業費がどこから出ているかということがわかるように、指定管理料の内訳を明記してはどうかと思います。

○事務局

文化スポーツ振興財団の予算も市の予算が決まってからということですので、その辺も含めて今後の予算の出し方を再度検討させていただいて、よりわかりやすくご提示したいと思っております。

○野田委員

協議会委員だけでなく、誰が見てもわかりやすい形になった方がいいのではないかと思います。

○時里会長

資料と説明の方法ということになりますね。よろしくご検討ください。

○事務局

はい。

○黒田委員

基本的な協議会のあり方についての意見です。ここ数年、予算や利用者が少なくなっている、本を買えなくなっている、という話がずっと続いていて、協議会に出るたびに、自分は何ができるのかと心苦しく思っています。ここでいろいろなアイデアが出ていると思いますが、ここで出されたものがどう生かされているのか、何か働きかけをしたら予算や助成金等が増えるのか等、協議会の意見が市の中でどう反映されるのか、今後でいいのでお答えをいただけたらと思っています。何かお役に立てないかと思ってここに来ていますので、協議内容をここで発表していますとかあったら聞かせてください。

○事務局

予算については、図書館協議会でいろんなご意見があったということ、財政との査定の中で十分説明をしているところですが、金額に結びついていないという状況があるかと思っています。これからも、皆さんのご意見を財政にも、また、我々は教育委員会でもありますので教育長にも、皆さんからご意見やご要望があったということ伝えていきたいと考えております。

○時里会長

野田委員、黒田委員からのご提言を生かして行ってほしいと思います。

○時里会長

令和3年度歳出予算を見ると△（減額）がずらっと並んでいて、図書費に集中しているという構造になっています。予算を削減するときに、どうしても図書に集中してしまうのは、ギリギリに詰めてあるからだと思うのですが、委託料は増えてますね。これはどういうことでしょうか。全体が減って、減額が図書費に集中しているのに、委託料が上がっていることが気になります。どういう理由があるのかお聞かせいただけますか。

○事務局

委託料の増については指定管理料の増額によるものです。指定管理は太宰府市文化スポーツ振興財団と令和2年度から3か年の協定を結んでおり、増額分は、協定を結んだ時点からの賃金の上昇分を見ているものです。図書館の指定管理料の多くは司書の人件費となっていますので、その賃金の上昇分で3か年で若干上がっていきます。これを上限額というところで定めていますので、人件費の上昇の割合を見ながら実際の支払いとなってくるかと思っています。以上が委託料増額の要因です。

○時里会長

それでは、施設管理の方はギリギリに切り詰めているという理解でいいでしょうか。

○事務局

はい、そうです。

○時里会長

本日の協議事項については、これで終了いたしました。

4 その他

図書館利用者アンケートについて

令和元年度（令和2年2月）に指定管理者が実施した図書館利用者アンケートの利用者への結果報告と、現在実施中の今年度アンケートの状況について事務局より報告。